

富士吉田商工会議所SDGs推進事業者認定制度

申請受付確認マニュアル

【提出書類】

- 申請書(様式第1号) (必須) 申請書(様式第2号) (必須)
その他、**現在行っているSDGsの取組が確認できる資料**(HPの印刷物、取組の記事等) (必要に応じて)

【確認事項】

- ① 2030年のSDGs達成に向けた経営方針と目指す姿を表現
- ② 認定のために必要な3つの項目事項がなされているのか、確認する(口頭等確認)
(ア)差別の禁止(イ)法令順守(ウ)内部管理体制
- ③ 現在取り組んでいる項目「今の姿」と、これから取り組む項目「目指す姿」を、1. 人権・労働、2. 環境、3. 公正な事業慣行、4. 製品・サービス、5. 社会・地域貢献、6. 組織体制、の6分野の中から、いずれかを選び宣言する。(現在取り組んでいる項目:2項目以上、今後取り組む項目:1項目以上)
- ④ 富士吉田商工会議所の会員
- ⑤ 暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと
- ⑥ 公序良俗に違反する行為、重大な法令違反がないこと
- ⑦ 登録の取り消しの場合もある(申請に虚偽・不正がある、重大な法令違反、活動実態がない等、登録事業者として適当でないと当所が認める場合)
※ 不備等ある場合は、担当者より連絡を入れる旨をお伝えください。

【チェック項目概要一覧】

必須項目 (必ず確認!)

0-1:差別の禁止、0-2:法令順守、0-3:内部管理体制

1.人権・労働

1-1:ハラスメント禁止、1-2:労働時間、1-3:外国人労働者、1-4:労働安全衛生、1-5:メンタルヘルス、1-6:ダイバーシティ経営、1-7:健康経営、1-8:人材育成、1-9 雇用形態に関わらない公正な待遇

2.環境

2-1:廃棄物、2-2:エネルギー、2-3:温室効果ガス、2-4:有害化学物質、2-5:生物多様性、2-6:水の管理、2-7:環境マネジメントシステム、2-8:環境情報開示、2-9:再生可能エネルギーの利用、2-10:天然資源の持続的利用、2-11:3Rの推進

3.公正な事業慣行

3-1:公正な競争、3-2:個人情報保護、3-3:紛争鉱物、3-4:サプライチェーン管理

4.製品・サービス

4-1:製品・サービスの安全性、4-2:品質保証、4-3:環境配慮製品、4-4:社会課題解決製品・サービス

5.社会・地域貢献

5-1:地域への影響の配慮、5-2:社会貢献活動、5-3:地域資源の積極的利用

6.組織体制

6-1:法令順守、6-2:組織体制、6-3:リスクマネジメント、6-4:企業の社会的責任、6-5:ステークホルダーとの対話、6-6:事業継続、6-7:事業承継

(様式第1号)

年 月 日

富士吉田商工会議所 SDGs 推進事業者認定申請書

富士吉田商工会議所 会頭 様

所在地
事業者名
代表者
電話番号

当社は、SDGsに対して正しく理解した上で、富士吉田商工会議所 SDGs 推進事業者認定制度要綱第3条の規定により、認定を申請します。

<認定申請事業者概要>

事業者名			
代表者名			
事業所等所在地			
電話番号	FAX		
メールアドレス			
ホームページ URL			
業種			
従業員数			
事業概要			
情報共有 (<input checked="" type="checkbox"/> をお願いします)	<input type="checkbox"/> 認定情報について、富士吉田商工会議所が会報・HP等で公表することに同意します。		
要件確認 (<input checked="" type="checkbox"/> をお願いします)	<input type="checkbox"/> 富士吉田商工会議所の会員である。		
	<input type="checkbox"/> 富士吉田商工会議所金融部会協力会社() の支援を受けました。		
	<input type="checkbox"/> 暴力団又はその構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者を役員に含まない団体等		
	<input type="checkbox"/> その他重大な法令違反はありません。		

【添付資料】(をお願いします)

- 様式 2(SDGs 達成に向けた取組みチェックリスト)
- その他参考資料()

【富士吉田商工会議所 SDGs 推進事業者認定申請】
SDGs 達成に向けた取組み内容

事業者名:

<2030年のSDGs達成に向けた経営方針と目指す姿>

<必須項目> 認定のために必ず必要な項目

※別紙の「SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項」の「0.すべての方の必須項目」0-1、0-2、0-3の全てを確認の上、各社の考え方や取組みを簡単にお答えください。



現在取り組んでいる項目 <今の姿>	
※1~6のうち 5つ以上 の項目が必要です。	
1.人権・労働	
2.環境	番号を記入 1,3等
3.公正な事業慣行	
4.製品・サービス	
5.社会・地域貢献	
6.組織体制	

今から取り組もうとしている項目 <目指す姿>	
※1~6のうち 5つ以上 の項目が必要です。	
1.人権・労働	
2.環境	番号を記入 1,3等
3.公正な事業慣行	
4.製品・サービス	
5.社会・地域貢献	
6.組織体制	

※別紙の「SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項」でそれぞれの取組み事例を確認の上、該当する項目番号を記入ください。

記入例

(様式第2号)

年 月 日

【富士吉田商工会議所 SDGs 推進事業者認定申請】
SDGs 達成に向けた取組み内容

事業者名: ○○商店

<2030年のSDGs達成に向けた経営方針と目指す姿>

当社は常に必要とされるよう成長を続けて社会に貢献するために、皆様から必要とされる“もの”を提供するのではなく、必要とされる“価値”を最大化していきます。国籍・性別・年齢を問わず実力を発揮できる公平な環境づくりを推進し、社員全員が仕事を通して社会に貢献できる会社を目指します。

<必須項目> 認定のために必ず必要な項目

デジタル化による業務効率化・生産性向上による時短推進→全従業員が残業〇時間/月以内
排出されるCO2排出量の低減(2022年)→2022年比で10%低減
健康経営による雇用の安定化→35歳以上のがん検診率100%へ

※別紙の「SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項」の「0.すべての方の必須項目」0-1、0-2、0-3の全てを確認の上、各社の考え方や取組みを簡単にお答えください。



現在取り組んでいる項目 <今の姿>	
※1~6のうち2つ以上の項目が必要です。	
1.人権・労働	1-1
2.環境	
3.公正な事業慣行	
4.製品・サービス	4-2
5.社会・地域貢献	
6.組織体制	

今から取り組もうとしている項目 <目指す姿>	
※1~6のうち1つ以上の項目が必要です。	
1.人権・労働	
2.環境	2-2
3.公正な事業慣行	
4.製品・サービス	
5.社会・地域貢献	
6.組織体制	

※別紙の「SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項」でそれぞれの取組み事例を確認の上、該当する項目番号を記入ください。

申請の流れ

① 相 談



商工会議所または協力企業に相談。

(商工会議所の場合は協力企業を紹介)

② 申 請



協力企業の支援を受けて商工会議所に申請書等を提出。

③ 認 定



商工会議所の審査を経て認定。認定証を交付し、商工会議所会報・ホームページ等で公表。

④ 推 進

2030年まで有効。必要に応じて変更届等を商工会議所に提出。